



平成 24 年 9 月 13 日

各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目 22 番 3 号
株式会社 ソフトクリエイト
代表取締役社長執行役員 林 宗 治
(コード番号: 3 3 7 1 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理部長 佐藤 淳
電 話 番 号 03-3486-0606 (代表)
(URL <http://www.softcreate.co.jp>)

臨時株主総会の招集及び付議議案「ストックオプション付与を目的とする 新株予約権を発行する件」に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 9 月 13 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、ストックオプションの実施を目的として、株主以外の者に対し特に有利なる条件をもって新株予約権を発行することの承認を求める議案を平成 24 年 11 月下旬開催予定の当社臨時株主総会に提案することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該臨時株主総会の招集、付議議案の詳細につきましては確定次第お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会開催について

平成 24 年 11 月下旬開催予定の当社臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 9 月 30 日（日）を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 臨時株主総会開催予定日 | 平成 24 年 11 月下旬 |
| (2) 付議議案 | ストックオプション付与を目的とする新株予約権を発行する件 |

2. 付議議案の詳細について

議案の要領

会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、以下の要領により当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することについてご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役（社外取締役を除く）に対する新株予約権付与は、会社法第 361 条第 1 項第 3 号の報酬等に該当します。当社は、平成 23 年 6 月 23 日開催の当社第 44 期定時株主総会において取締役報酬額につきましては年額 500 百万円以内とする旨承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役（社外取締役を除く）4 名以内の者に対し、報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

① 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を発行するものがあります。

また、当社取締役（社外取締役を除く）に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的として付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

② 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

③ 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

④ 新株予約権の内容、取締役の報酬等の具体的な算定方法

詳細につきましては確定次第お知らせいたします。

（参考）臨時株主総会に係る基準日等について

- | | |
|----------|---|
| （１）基 準 日 | 平成 24 年 9 月 30 日（日）
（ただし、当日は休業日につき、実質的には平成 24 年 9 月 28 日（金）） |
| （２）公 告 日 | 平成 24 年 9 月 14 日（金） |
| （３）公告の方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
電子公告 URL http://www.softcreate.co.jp |

以 上